



～ごみ減量特集号～

編集・発行／袖ヶ浦市廃棄物対策課 〒299-0265 袖ヶ浦市長浦580-5 ☎0438-63-1881 FAX0438-62-2820

袖ヶ浦市ホームページ
<https://www.city.sodegaura.lg.jp/>



食品ロスを減らすために できること

1. 買い物に行く前に冷蔵庫の中身をチェック
2. すぐ使うものは賞味（消費）期限の近いものを買きましょう
手前どりを実践しましょう
3. 料理は食べる分だけ作りましょう
4. 賞味期限と消費期限の違いとは
賞味期限…おいしく食べることができる期限
消費期限…過ぎたら食べないほうがいい期限

チェック!



食べ物への感謝を忘れずに

食品ロスを削減するためには、一人一人が食品ロスの現状や、削減の必要性についての認識を深め、自ら主体的に取り組むことが最も重要です。

料理には、肉・魚・野菜などの食材を生産する方、それらを調理する方、販売する方の思いが込められています。食品やその食品を提供してくださる方への感謝の気持ちを忘れず、必要な分だけ調理することや、大切に料理をいただくことなど、まずはご家庭でできることから始めてみましょう。

捨てるなんて、「もったいない」
スーパーやコンビニ、飲食店でいつでも食品を買うことができる飽食の時代。まだ食べられるのに捨てられる食品「食品ロス」が大きな問題となっています。
食べられるものがごみになることは、誰しも「もったいない」と感じると思いますが、日本では年間で約522万トンの食品ロスが発生していると推計（令和2年度推計値）されており、毎日一人あたりお茶碗1杯分の食品がごみとなっていることを存じでしょうか。
今一度、「もったいない」の気持ちを行動に移してみませんか。

フードドライブにご協力ください！

「もったいない」を「ありがとう」に

食品ロス削減の取り組みとして、フードドライブを期間限定で実施します。
皆様のご家庭などで余っている食品などをぜひお持ち寄りください。

フードドライブとは？

家庭で余っている食べきれない食品を持ち寄り、食の支援を必要としている人(生活が困窮している方など)に無償で提供する活動で、「もったいない」を「ありがとう」に変える取組です。

持ち寄られた食品は、生活が困窮している方や子ども食堂、福祉施設などに届けられます。

日時 令和5年 **2月1日(水)～2月28日(火)**
設置場所 市役所 北庁舎 1階 地域福祉課前



フードドライブ
のページ



受付できるもの

- ・穀類 (お米、麺類、小麦粉等)
- ・保存食品 (缶詰、瓶詰等)
- ・乾物 (のり、豆等) ・調味料各種
- ・食用油 ・インスタント食品
- ・レトルト食品
- ・飲料 (ジュース、お茶等)
- ・ギフトパック (お歳暮、お中元等)
- ・お菓子

など



受付できないもの

- ・賞味期限が明記されていないもの
(お米、砂糖など賞味期限のない場合は除く)
- ・賞味期限が2か月を切っているもの
- ・開封されているもの
- ・アルコール類
- ・冷蔵、冷凍食品、生鮮食品
- ・常温で保存ができないもの
- ・手作り品
- ・日本語表記がないもの



子ども服のリユースイベントを 実施します

「ガウラの古着屋さん」

ごみの減量化・資源化を推進するため、子ども服のリユースイベント「ガウラの古着屋さん」を期間限定でオープンします！

「ガウラの古着屋さん」では、皆様からご提供いただいた子ども服などを無料でお持ち帰りいただけます。

また、まだ着ることができリユース品も同時に募集しますので、ご協力をお願いします。

ガウラ店長が皆様をお待ちしております。

ぜひ遊びに来てください！



ガウラの古着屋さん
のページ

写真は6月開催時の様子 /



会場 袖ヶ浦クリーンセンター 2階
日時 令和5年2月13日(月)～24日(金)
※土日祝日を除く

9:00～11:30、13:00～16:00

※リユース品の募集については、オープン前の令和5年2月1日(水)より受付します。

対象リユース品

- ・子ども服 (0歳～小学生程度)
- ・子ども用おもちゃ・絵本
- ・学生服 (市内中学校のもの)

対象者 市内在住の方

費用 無料

その他 持ち帰れる点数は1人につき、1日当たり10点まで。期間中に何度ご来場いただいても構いません。



撮影で使用了食品は、担当者がおいしくいただきました。